

令和 7 年 6 月 26 日
第 7 回 教 育 委 員 会 議 事 録

1. 開会の日時及び場所

令和 7 年 6 月 26 日（木） 10 時 00 分～11 時 30 分
愛南町城辺甲 2420 番地 愛南町役場本庁 3 階 大会議室

2. 教育委員会定数 教育長 1 名、教育委員 4 名

3. 出席委員

教育長	中尾 茂樹		
教育長職務代理者	松田 恵子	委 員	大野 甲子彦
委 員	上原 京子	委 員	宮本 裕司

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した公務員の氏名

学校教育課主幹	池田 大作	生涯学習課長	織田 浩史
学校教育課課長補佐	二神 裕暁	生涯学習課主幹	藤本 吉信
学校教育課課長補佐	蓮田 修平		

6. 会議の概要

一. 開会宣言

中尾教育長 10 時 00 分 委員の出席を確認し、開会を宣言し開会する。

二. 前回議事録の承認

中尾教育長 前回会議録の承認について諮る。

全 委 員 異議ない旨答える。

三. 教育長報告

<次ページ>

教育長活動報告 令和7年5月22日（木）～令和7年6月26日（木）

日 付	タイトルほか	場 所
5月22日(木)	10:00～定例教育委員会	3階大会議室
5月23日(金)	13:30～男女共同参画推進庁内連絡会議	第2会議室
	15:00～南宇和高校探究授業	教育長室
	19:00～トライアスロン大会ボランティアスタッフ説明会	御荘文化センター
5月24日(土)	13:00～愛集研春の学習会	松山青少年センター
5月25日(日)	9:00～城辺小学校運動会	城辺小学校
5月26日(月)	10:00～愛媛県市町教育委員会連合会理事会	リジェール松山
	15:30～南予管内市町等教育委員会連合会総会	内子自治センター
5月27日(火)	11:00～愛媛県町教育長会総会	自治会館
	13:00～市町教育委員会教育長会議等	県庁
5月28日(水)	16:00～校長研修会事前打ち合わせ	教育長室
	19:00～地域教育オンライン研修	教育長室
5月29日(木)	9:00～学校訪問	船越小・城辺小
	18:30～篠山小中学校保護者会へ	篠山小中学校
5月30日(金)	9:00～管理職連絡会、一般質問調整会	3階大会議室
	14:00～トライアスロン大会本部役員会議	3階大会議室
5月31日(土)	9:00～郡総体	各会場
6月 1日(日)	12:00～関西あいなん交流会	大阪
6月 2日(月)	8:00～学校訪問	家串小・柏小
6月 3日(火)	13:00～校長研修会	3階大会議室
6月 4日(水)	10:00～6月定例議会初日	議場
	12:30～愛大井上准教授	教育長室
	16:30～旧久良小利活用協議	教育長室
6月 5日(木)	13:00～城辺小実動避難訓練	城辺小学校
6月 6日(金)	8:00～学校訪問	城辺中・福浦小
6月 7日(土)	13:00～第12回愛南町いやしの里トライアスロン大会	西海地区
6月 8日(日)	9:00～柏小学校運動会	柏小学校
6月 9日(月)	8:00～学校訪問	平城小・緑小
	17:30～旧久良小利活用アンケート結果報告	久良公民館
6月10日(火)	15:30～郡教研運営常任委員会	第2会議室
6月11日(水)	9:30～南予総体陸上の部	宇和島市
6月12日(木)	10:00～田中議員来室	教育長室
6月13日(金)	10:00～6月定例議会最終日	議場
6月16日(月)	10:00～屋内運動場空調設備事業協議	2階会議室
	14:00～時事通信社取材	教育長室
6月17日(火)	13:00～学校警察連絡協議会	3階大会議室
6月18日(水)	11:00～南宇和高校の魅力化について理事者協議	町長室
	14:00～社名運動総会	3階大会議室
	15:00～わが里づくり事業審査会	第2会議室
6月19日(木)	8:00～学校訪問	篠山小中学校
	14:00～プリマペンギーノ来庁	教育長室
6月20日(金)	14:00～南宇和高校振興審議会協議	教育長室
	15:00～南宇和高校生徒来室(探究授業)	教育長室
6月22日(日)	9:00～ミニソフトバレー大会	B & G 海洋センター
6月23日(月)	8:00～学校訪問	御荘中学校
	16:00～定例教育委員会打ち合わせ	教育長室
6月24日(火)	9:00～愛南幼稚園訪問	愛南幼稚園
	19:30～愛媛地域コーディネーター研修会	教育長室(オンライン会議)
6月25日(水)	13:30～子ども支援センター会議	子ども支援センター
6月26日(木)	10:00～定例教育委員会	3階大会議室

四．協議事項

(1) 愛南町通学補助金交付要綱について

- 中尾教育長 愛南町通学補助金交付要綱について、説明を求める。
- 二神学校教育課課長補佐 スクールバスで通う子供について、部活動の用途で自転車を購入する場合に愛南町通学補助金交付要綱の補助対象外となっている旨の説明を行う。
- 中尾教育長 「御意見はありませんか。」
- 宮本委員 「非常に難しい問題です。部活動のためであれば出してあげてほしいという気持ちはありますが、例えば、合同チームでの練習に行くために自転車を購入したが、逆に単独チームになったときにどうなるのか、などのケースもありますし。例えば、徒歩通学生が、普段合同チームを組んでいて、城辺の子供が御荘に行く場合はどうですか。」
- 二神学校教育課課長補佐 「はい、その場合は対象になりますね。」
- 宮本委員 「お金がかかることなので、なるべく公平性を確保していただきたいですね。」
- 中尾教育長 「今回の事案のように、スクールバスで学校に来て、その子が学校から練習場に行くようなことは、そんなに多くありません。」
- 二神学校教育課長補佐 「はい、今のところ、御荘中学校に2名いるのみとなっております。ただ、今後、学校再編が進んで行くと、今回のケースのようなこともだんだん増えてくる可能性もありますので、何らかの方向性を教育委員会として出しておかないといけないのかな、と考えています。」
- 大野委員 「毎年、毎年でたくさんケースがないのであれば、学校に自転車を配備するというのはいかがでしょうか。レンタルサイクルみたいなものとか。」
- 二神学校教育課長補佐 「誰もが使えるようになったときに、管理の問題、安全上の問題、そして自転車自身に保険が掛けられないと思いますので、難しいかなと考えます。」
- 大野委員 「観光のレンタルサイクルなんかは、どうなっているのでしょうか。」
- 蓮田学校教育課課長補佐 「観光協会でレンタルサイクルをやっているので、ちょっと確認してみますね。」
- 二神学校教育課課長補佐 「保険自体、自転車に掛けられるものがあるのかもしれませんが。ただ、自転車の通学中の事故は、毎年数件発生しております。普段から自転車に乗っている子供で事故が起こっている中で、普段自転車に乗らないような子供が自転車に乗るとなると、危険性が高いんじゃないかと思いますので、学校の方とも協議が必要になってきますね。」
- 中尾教育長 「子供が自転車を所有する場合は、所有者が決まっていますので、手厚い保険なり入ることができますが、レンタルになるとどうかな、というところはあるですね。」
- 大野委員 「自転車は、補助金全額で買えるんですか。」
- 二神学校教育課課長補佐 「はい、1年生の場合、この補助金を使うと、25,000 円出ます。ホームセンター等に行きますと、この 25,000 円よりも安い自転車もありますから。」
- 大野委員 「予算的にはどうなのでしょう。」
- 二神学校教育課課長補佐 「現在のところ、件数が限られていますので、そこまで厳しいというわけではありません。」

大野委員 「はい、今はそうでしょうが、今後はどうでしょうか。」

二神学校教育課課長補佐 「1件当たり25,000円と決まっていますし、対象が増えるとしても数十人程度ですので、そこまでの大きな金額は想定しておりません。」

大野委員 「それだったら、もう買った方がいいのではないかと思いますね。部活動の地域移行していくときに、今後のニーズと言いますか、必要とされる補助金として対処すべきかな、と思います。」

中尾教育長 「ありがとうございます。部活動の地域移行に際して、一番ネックになっているのが移動費です。伊方町は、2つの中学校がものすごく離れていますので、合同チームでやるためにバス代が莫大にかかっていると聞きました。愛南町の場合、蓮乗寺にサッカーグラウンド、野球場、テニスコートもあるとなったら、自転車で移動している子供が結構多いです。別枠の部活動指定の補助金、移動のための自転車の補助金というのを学校教育で考えてみたいですね。」

上原委員 「私も、よく自転車で南レクから帰ってくる子供を見ますが、大変だなと感じています。今後、自転車で行かない子供も出てくるのではないかと気になりますし、自転車でなるべく行って部活動をする、というところへ持って行ってもらいたいですね。」

二神学校教育課課長補佐 「はい、ありがとうございます。また、例えば、路線バスで御荘中学校まで行って、同じように自転車で部活に行く場合も補助金がもらえない、というケースも考えられます。新しい要綱の必要性もありますが、現通学費補助金の要綱も、改正を検討しないといけないと考えています。」

中尾教育長 「今後の部活動の統一の方向性によっては、対象者が増える可能性もありますね。」

二神学校教育課課長補佐 「可能性はあります。これをもし、バスで運ぶとなると莫大な金額がかかると思いますが、自転車の補助では1回出せばそれで終わりですので、町の財政に影響を及ぼすほどではないかな、と考えております。」

中尾教育長 「ただ、安全面だけはしっかり考えないといけませんね。今のところ、部活動での補助金を考えて、不公平感もないような方向で考えさせていただいてよろしいでしょうか。もちろん、まだまだ考えなければならないこともあります。御意見をいただきながら準備を進めていこうと思います。」

五. その他

(1) 行事予定について

(2) その他

- ・ 8月の定例教育委員会の開催日時の変更について

六. 秘密会

教育長 事前に決定いただいたとおり、これ以降の議案について個人情報扱うため秘密会とする旨宣し、担当課以外の職員の退席を求める。

<退席確認後>

教育長 「それでは、これ以降の案件は、秘密会とします。」

<非公開会議>

(1) 報告事項

(ア) 児童生徒の様子について

(2) その他

中尾教育長 秘密会を終了する旨を宣する。

中尾教育長 児童・生徒の様子について報告があったことを宣す。

七. 閉会

中尾教育長 11 時 30 分 閉会を宣する。